

# なのみ通信



東小田小学校 学校通信

平成28年12月13日

NO 25

文責 校長 宮崎春美

## ◇筑後地区合唱祭出場

12月2日(金)石橋文化センターで行われた筑後地区合唱祭に6年生が出場しました。曲目は「大切なもの」。11月から練習を積み重ね、後半はGTの西依先生にもご指導いただきながら、合唱をつくりあげてきました。そして、本番。第1部の2番目。「朝早い時間で、声は出るだろうか?」「いつもの力を発揮できるだろうか?」という私の心配をよそに、実に堂々と、そして素晴らしい歌声を披露しました。歌詞に「大切なものに 気づかないほぐがいた。」という一文があります。この合唱の取組を通して、きっと“大切なもの”を学んだに違いありません。(写真がありませんでした。申し訳ありません。)



## ◇「ネットの4ない宣言」について

23号のなのみ通信で、全国学力・学習状況調査から見た本校の課題について書きました。

### ①「携帯電話等の使用時間が長い。」

1時間以上使用する児童の割合 (全国:約18% 東小田小:約33%)

※4時間以上使用すると答えた児童が東小田小では9.9%もいます!

### ②「家庭学習の時間が短い。」

1時間以上学習する児童の割合 (全国:約65% 東小田小:約30%)

そこで、もう一度「筑前町ネットの4ない宣言」について確認をお願いします。

○小学生は夜9時以降は使いません。

○知らない人と交流しません。

○人を傷つけることはしません。

○勉強や食事、会話中は使いません。



このきまりを守れば、4時間以上の使用は不可能なはずですが、9時以降にLINEやメールなどをすれば、相手の友達もきまりを守れなくなります。みんなで守ることが絶対必要です!保護者の皆様には、携帯電話等の使用の仕方について子どもたちと話し合ってくださいようお願いします。

## ◇交通安全の話～命を守る～

師走に入り、全国各地で大きな事故のニュースが頻繁に流れるようになりました。東小田小学校区でも11月以降、5件の自動車事故が発生しています。自由な時間が増える冬休みを前に、もう一度交通安全について各ご家庭でご指導いただきたいと思ひます。以下に自転車のルールを載せていますので参考にされて下さい。

1 自転車は車道が原則。

※13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、体の不自由な方は歩道を通れます。

2 車道は左側を通行。

3 歩道は歩行者が優先。車道よりを徐行する。

4 安全ルールを守る。(二人乗り、片手運転は禁止! 一時停止を守る。)

※自転車で事故を起こすと、車と見なされて賠償責任が生じることがあります。

5 子どもはヘルメットを着用!